

個人指導実施要綱の制定について（例規）

最終改正 令和6.3.8 例規務第3号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

（概要）

この要綱は、京都府警察職員一人ひとりの職務執行能力の向上及び職務倫理の保持等を目的として、その指導要領を定めたもので、平成16年2月16日から実施しています。

その内容は、

- 個人指導の概要
- 勤務実績の向上のための指導要領

等です。